

議事日程第3号

令和2年12月3日(木)

第1 市政に対する質問

米谷 勝

伊藤 宗就

佐々木 克広

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員(18人)

1番 中田 謙三	2番 笹川 圭光	3番 畠山 富勝
4番 伊藤 宗就	5番 鈴木 元章	6番 佐々木 克広
7番 船木 正博	8番 佐藤 巳次郎	9番 小松 穂積
10番 佐藤 誠	11番 中田 敏彦	12番 進藤 優子
13番 船橋 金弘	14番 米谷 勝	15番 三浦 利通
16番 安田 健次郎	17番 古仲 清尚	18番 吉田 清孝

---

欠席議員(なし)

---

議会事務局職員出席者

事務局 長	岩谷 一徳
副事務局 長	清水 幸子
局長 補佐	三浦 大作
主席 主査	吉田 平

---

地方自治法第121条による出席者

市 長	菅原 広二	副 市 長	船木 道晴
教 育 長	栗森 貢	総務企画部長	佐藤 透

市民福祉部長	山田政信	観光文化スポーツ部長	小玉博文
産業建設部長	柏崎潤一	企業局長	八端隆公
企画政策課長	伊藤徹	総務課長	鈴木健
財政課長	佐藤静代	税務課長	菅原章
福祉課長	小澤田一志	観光課長	三浦一孝
男鹿まるごと売込課長	湊智志	農林水産課長	畠山喜美
病院事務局長	田村力	会計管理者	平塚敦子
教育総務課長	太田穰	学校教育課長	加賀谷正人
監査事務局長	高桑淳	企業局管理課長	三浦幸樹
上下水道課長	小野肇	選管事務局長	(総務課長併任)
農委事務局長	(農林水産課長併任)		

午前10時00分 開 議

○議長（吉田清孝君） 皆さん、おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

説明員の畠山生活環境課長より、本日欠席の届け出があります。

---

○議長（吉田清孝君） 本日の議事は、議事日程第3号をもって進めます。

---

日程第1 一般質問

○議長（吉田清孝君） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告書によって、順次質問を許します。

14番米谷勝君の発言を許します。14番米谷勝君

【14番 米谷勝君 登壇】

○14番（米谷勝君） 皆さん、おはようございます。市民クラブ、米谷勝です。

市政に深い関心を示していただき、師走の忙しい中、朝早くから傍聴に来ていただき、誠にありがとうございます。

昨日の鈴木議員の一般質問において、市長の来年の市長選挙への出馬表明されたことを、とても心強く思っております。本市の抱える様々な問題、課題、例えば人口減少、市内経済の活性化、財政の健全化などがありますが、それに加え、新型コロナウイルスにより国民の生活様式が大きく変化してきております。今後、コロナが収束しても、ICTやデジタル化、テレワークなどが進み、男鹿市でも市民の生活が大きく変化しようとしております。このような時代の変化に対応すべく、新たな市政運営を推し進める菅原市長の市長選挙出馬表明、そして2期目を担うことを大いに期待しております。

さて、毎年、本市では年末にかけてハタハタ漁が盛んになります。一部報道では、今年は沖合い底引き漁業が不漁であったとのことで、季節沿岸ハタハタ漁についてはどうなるものなのか、懸念されているところであります。それに加え、今年はコロナ禍の特別な年末を迎えておりますが、ハタハタが多くても少なくとも沿岸ににぎわいが出てくると、市内経済にもよい影響を与えると期待できます。ちょうど今日3日は、ハタハタの初漁の予想日となっております。どうか本市の冬の風物詩であるハタ

ハタが、今年はまとまった量になることを祈念しているところであります。

常に市民が夢と希望の持てる男鹿市であってほしい、そして菅原市長も出馬表明したことで、令和3年に向けて希望の持てる男鹿市になってほしいと切に願っております。

それでは、通告に従いまして、市民の声として3点について質問させていただきますが、市長の誠意ある御答弁をお願いいたします。

1点目は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う市内経済の状況についてであります。

国では、新型コロナウイルス感染症の拡大に対応するための経済対策を展開し、これまでも補正予算を措置したことにより、全国的にコロナ禍においても経済が回っている状況であります。今後は第3次補正予算が措置されるということが報道されております。さらなるコロナ対策が講じられることが期待されるとともに、そうあるべきと感じております。

本市においても、これまで第1次、第2次の臨時交付金により、産業を初め市民へのコロナ対策を講じることができました。しかしながら、交付金でのいではいるものの、本市の実体経済や中小企業においては、倒産の危機にあるということも実情であります。また、まさに現在は第3波の真ただ中であり、今後も冬場にかけてインフルエンザとともに感染が拡大されることが危惧されております。

先日、佐竹知事が首都圏との移動制限はしないと記者会見しました。今後は、国、県、そして本市においても、コロナ対策と経済環境の両方の対策を講じていかななくてはなりません。

市では、市民生活や事業活動の困難を軽減するとともに、感染症の拡大を防止しながら、市民生活と事業活動の回復を図ることが肝要であります。その課題についてお伺いします。

まず初めの質問ですが、市民生活の感染症拡大防止と国の交付金を活用した経済対策実施状況について、どうなっているのでしょうか。

次に、臨時交付金を活用したことにおける市内経済の状況と今後の見通しについてお伺いします。

次に、コロナ収束後の本市の産業の在り方について、どのような御所見をお持ちか

お伺いします。

質問の2点目は、財政状況についてであります。

令和元年度一般会計決算状況は、決算額154億5,775万1,000円、財政調整基金の残高は13億4,613万3,000円であり、実質公債費率は10%と、地方財政法で定められている基準値18パーセントを下回っております。

自治体では、災害に強く、利便性の高いまちづくりや、著しく進む高齢化と人口減少社会への対応など、コロナ以外の諸課題の対策も着実に進めていかなくてはなりません。そして、そのためには、将来に禍根を残さない持続可能な財政の確保が必要不可欠となります。

現在のコロナ禍は、まさに戦時下と同様に、世界的に危機的な状況にあり、日本においても国債の発行額が過去最大となり、地方自治における影響も懸念されます。市民の生命、財産を守るため、柔軟かつ迅速に財政出動ができるよう、財政調整基金を積み増ししておくべきであると考えます。新型コロナウイルス関連だけ見ても、冷え込んだ景気への回復策、市民に対する生活支援など、この先も予期せぬ歳出が考えられます。

こういった状況下において、本市の財政状況はどのように推移しているのでしょうか。また、今後の財政確保の見通しについてお伺いします。

このたびのコロナ禍を通し、市長は逼迫する本市の財政状況についてどのように考えているのか、お伺いします。

今後の税収面の減収により、財源の確保が課題となりますが、財政調整基金の在り方について、市長の御所見をお伺いします。

初めに、本市の財政状況の推移についてお伺いします。

次に、財政確保の見通しについてお伺いします。

次に、財政調整基金の在り方についてお伺いします。

質問の3点目は、防災重点農業用ため池の災害対策についてであります。

地球温暖化における異常気象は、人命に関わる災害を起こします。こういった異常気象を引き起こすことを避けるため、今、世界的に脱炭素社会、持続可能な社会の実現に向けて取り組んでおります。温暖化の影響により、日本各地で大雨などの被害が発生し、基幹産業である農業やインフラなどに多大な影響を及ぼしております。

そこで、今、注目されているのが防災重点農業用ため池であります。秋田県には1, 180カ所あると言われております。しかしながら、多くは老朽化しております。このため池が整備されることにより、災害への対策にもつながります。そこで、このため池の改修工事推進に向け、自治体への財政支援が強化されます。また、ため池の底にたまった泥を排除する、新たな財政支援の活用も急務であります。

そこでお伺いします。

最初に、本市の防災重点農業用ため池の数についてお伺いします。

次に、ため池整備への財政支援についてお伺いします。

以上、前向きな答弁をお願いして質問を終わります。

○議長（吉田清孝君） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） 皆さん、おはようございます。

米谷議員の御質問にお答えします。

御質問の第1点は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う市内経済の状況についてであります。

まず、市民生活の感染症拡大防止と国の交付金を活用した経済対策実施状況についてであります。

感染のまん延を未然に防ぐため、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗い」を初めとした基本的な感染対策の実施に加え、国が示している「新しい生活様式」等を参照し、一人一人が適切な感染防止策に取り組んでいただくことが重要であると考えており、今後も、県内の感染状況を注視しながら、対応に務めてまいります。

次に、地方創生臨時交付金を活用した経済対策事業の実施状況について、主なものを御説明いたします。

新型コロナウイルス感染症対策緊急支援金では、宿泊、飲食、食品製造などの201事業所に対し4,020万円を、個人事業者である漁業者51人に対し1,020万円を支給しているほか、市と給水契約を結んでいる176事業者、214施設の8月検針分から3カ月間の上水道料金1,346万1,298円を免除しております。

プレミアム付商品券補助事業では、7億2,000万円分の商品券を発行し、10

月末現在で69.2パーセントが使用されております。

緊急宿泊支援事業では、11月26日現在で7,264人、1億122万1,923円の利用があり、補助予定額は3,629万4,615円となっております。

緊急観光施設利用促進事業では、プレミアムパスポートを8,929枚販売し、10月21日で完売しております。

貸切バス等利用促進事業では、今月1日現在で36件、38万5,080円の利用があり、補助予定額は18万6,990円となっております。

漁業持続化支援事業では、個人漁業者113人に対し1,130万円を、2漁業法人に対し200万円をそれぞれ支給しております。

また、市内直売所販売手数料支援金では、10月分まで、市内4直売所の会員に対し約418万円を支給しております。

次に、市内経済の状況と今後の見通しについてであります。

新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大による人の移動や経済活動の縮小は、多くの業種に対して影響を及ぼしております。

本市においても、依然として厳しい経済状況下にあるものの、国のGoToトラベルキャンペーンや県のプレミアム宿泊券、飲食券などの支援により、10月の観光客入込数及び宿泊数は前年同期実績を上回ったほか、プレミアム付商品券についても発行額の69.2パーセントが消費されるなど、観光需要や経済循環における回復の兆しも見られるようになってきたところであります。

今後の見通しとしましては、全国的に新たな感染者数が過去最多になるなど、感染拡大の傾向が見られることから、年末年始の本市経済にも相当の影響が生じることを懸念しているところであります。

市としましては、引き続き関係団体との連携を強化し、支援制度の周知や利用を促進していくとともに、市内経済の状況を把握しながら、随時必要となる施策を実施してまいります。

次に、コロナ収束後の本市産業の在り方についてであります。

感染拡大に伴い変化した人の行動様式は、感染拡大の収束後もそれ以前の状況には戻らないとの見方が示されております。

本市の産業の中核をなす観光業においては、首都圏からの入込みが減少した一方

で、本県及び周辺県からの入り込みが増加するなど、人の流れが大きく変化しております。

こうした変化にも対応していくため、市における今後の観光振興においては、これまでターゲットとしてきた首都圏等に加え、本県及び近県居住者からも訪れてもらうための観光素材及び食などの魅力づくりやPRに努めていく必要があると考えております。

今年度は、入道崎における新たな魅力づくりを進めるなど既存の観光コンテンツの磨き上げを行っているほか、本市が有する豊富な農水産品を活用した付加価値の高い加工品の開発を促進しているところでありますが、今後さらに取組を強化し、関連産業の振興を図ってまいります。

また、日本海沿岸で現在事業化が進められようとしている洋上風力発電事業に関しては、本市の船川港がこれに大きく貢献できるものであることから、メンテナンスなど新たな産業分野を開拓し、地域経済の活性化を図ってまいります。

御質問の第2点は、財政状況についてであります。

まず、本市の財政状況の推移についてであります。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率では、公表が義務化された平成19年度決算以降、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率のいずれの指標も、早期健全化基準を下回っております。

投資的経費に係る市債発行額の抑制などの取組により、令和元年度決算では、実質公債費比率は、ピーク時に比べ5.3ポイント減の10パーセント、将来負担比率は、ピーク時に比べ98.3ポイント減の70.3パーセントと年々改善しており、将来負担の縮減が図られております。

また、財政調整基金については、新市発足後、平成23年度末の18億8,479万円をピークに、平成29年度末には8億3,877万円まで減少しておりましたが、その後、収支の改善等により、令和元年度末には13億4,613万円に回復しております。

しかしながら、経常収支比率については、令和元年度決算では94.5パーセントと、財政構造の硬直化を示す高い水準が継続しており、今後の健全財政の持続的な運営に向けては、なお課題があるものと認識しております。



次に、今後の財源確保の見通しについてであります。

まず、歳入の根幹をなす市税については、地域産業の低迷及び急速な人口減に伴う経済活動の縮小等に加え、令和3年度以降においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による社会経済への影響の顕在化が見込まれ、税収への影響が懸念されております。

また、財政運営上の重要な財源である地方交付税については、今後、本年実施の国勢調査人口が地方交付税の算定に反映されていくことから、本市を初め人口減少の進行速度が相対的に大きい地方自治体においては、交付額の減少が懸念される状況にあります。

以上の厳しい見通しを踏まえ、市としては、引き続き、社会情勢の変化に即した事務事業の不断の見直しにより、収支の均衡の確保を図りながら、財源の捻出に努めてまいります。

また、市税の収納率の維持向上はもちろん、基幹産業である農業や水産業、観光業の振興等に努め、市内経済の活性化及び市民所得の向上を推進することにより、市民生活の安定と市税の確保に取り組んでまいります。

さらに、本市の魅力を積極的にアピールし、応援を募りながら、ふるさと納税の取組を推進し、自主財源の確保に努めるとともに、関係人口の創出に努め、地域経済への波及効果の拡大を図ってまいります。

次に、財政調整基金の在り方についてであります。

財政調整基金は、年度間の財源調整のための基金であり、経済事情の著しい変動等による財源不足や災害により生じる経費の財源または災害による減収に対応するため、一定額の安定的な確保が求められるものであります。

今後、自主財源の確保が厳しさを増す中であっても、非常時に的確に対応し、市民の生命と生活を守り、行政サービスの水準を極力維持していくためには、社会経済情勢の変化に即した細やかな取組を柔軟かつ機動的に推進する必要があります。

この認識のもと、平時においては、収支の均衡の確保に努め、財政調整基金の取崩しに極力依存しない財政運営を図り、非常時には必要な施策を確実に実施できるよう、基金額の安定的な維持確保に引き続き努めてまいります。

御質問の第3点は、防災重点農業用ため池の災害対策についてであります。

まず、本市での防災重点農業用ため池の数についてであります。

市内のため池141カ所のうち、決壊した場合、浸水区域に家屋や公共施設があるなど、人的被害を与える恐れがあるとされる69カ所が防災重点ため池に指定されております。

次に、ため池整備への財政支援についてであります。

本年10月1日から、10年間の時限立法として防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法が施行されております。

県では、来年度より、防災工事等の計画的な推進を図るため、劣化状況評価、地震・豪雨耐性評価の実施に関する事項、防災工事の実施に関する事項などを盛り込んだ防災工事等推進計画を策定する予定と伺っております。

具体的な内容はまだ示されておりませんが、今後、国や県の補助制度を活用し、事業を推進してまいります。

以上であります。

○議長（吉田清孝君） 再質問ありませんか。14番

○14番（米谷勝君） 大変、3点の質問について、市長からは本当に細かいところまで御答弁をいただきました。しかしながら、ちょっとですね足りない部分といたしますか、ありますので、質問をいたしますが、あくまでもこの質問については私の前向きな質問だと思って答弁をお願いしたいと思います。

まず、1点目の新型コロナウイルス感染症拡大に伴う市内経済の状況について、本当に市長からは、この間の本会議、一番最初の議会始まった本議会のときも、諸般の報告にさらに内容の細かいところまで御答弁いただきまして、経済は回復してきているんだなということを実感しているところでございます。

それでですね、先ほど並べていただいた数字的なものも結構なんですけども、もう一つですね、何かこう、市民にも分かりやすくといいますか、このコロナ禍の中でね、男鹿温泉郷とかですね、前年度とお客の入込数とかですね、前年度と今、まあコロナ禍の前ときと今現在のコロナの、まあ11月頃まででもいいんですけども、これらですね産業の全般についてはどうなっているのかなという、多分もう私はまとめたものあるんじゃないかなと思うんです。市の方では非常に観光振興のためにですね、非常にこういうことをまとめているという話もちょっと聞いておりますので、そ

こら辺もし分かってたら、例えば11月ぐらいまででいいんですけどもね、比較されたものがあつたら一番分かりやすいと思うんですよ。

それからですね、非常に、市長から特に人の流れがこう、例えば観光であれば人の流れがこう変化してると、そういうことを捉えて、地域経済を考えた場合に、取組とかそういうのが変化されているので、そこら辺をこう考えて強化していくという答弁もありましたけども、今、国の給付金の対象が広がりを見せていると思うんですよ。やはりそれに合わせて、事業者向けの支援の拡大策は考えていないものかをお聞きしたいと思います。

それから、2点目の財政状況についてであります。

非常にこう財政状況も危惧されて、非常に税収面、人口減少に伴った減収面とか、市の減収面とかいろいろなことこう危惧してるということなのですが、特に最後に触れた財政調整基金、これについても確保しなければいけないということは十分にこう市長、認識されております。ぜひですね、この基金については、非常時のときに十分対応できるように、今、コロナ関係でいろいろこの基金は大分利用してるんじゃないかと思えますけどもね、確保については十分にいろんなことを考えて、そのような基金の中でですね、私ちょっとお聞きしたいなと思ったことで、財政調整基金も基金なんですけども、そのほかの基金でね、私ね、この間、何か議会の方に資料、昨日ですか、資料配られた、財政のこと書いた資料が配られたんですけども、その中で、基金の中でですね、地域振興基金、これについても残高が令和元年度末で10億1,671万7,000円あるということが書いてあったんですけども、あとそれとですね、観光振興基金も令和元年度末現在高227万9,000円、残高あるということなんですけども、これらの基金をですね今後どのように効果的に使うのか、お伺いしたいと思います。

それから、昨日の一般質問でもありますけども、新年度予算案、今、編成作業中だということの中身は分からないってことでありましたけども、やはりコロナの影響でですね市税の収入などが大分こう落ち込むことが予想されますが、新年度予算編成にはどのような影響があるのか、お伺いしたいと思います。

それから、3点目の防災重点農業用ため池のことですが、先ほど話してましたが、市内には、何ですか、防災農業ため池は69カ所という数で、ああ、こんなにあるの

かっていうことでこうあれなんですけども、やっぱり昔からやっぱり農業の水確保というのは大変だということをつくったため池だと思いますけども、今回、先ほどの説明では、答弁では10月から特別の法律がどうのこうのって話ありましたけども、国でもやはり農業のためにため池は大事だになっていうことでこう考えているようなので、特に今回は新しく、ため池っていうのはやはり新しくつくるところがやっぱり何というか、ため池の底に土砂がたまって、量、水の量をためる、雨水の量ためることができないということで、それをこう取り除く、土砂を取り除く内容も支援されるということで、ああ、非常にこう現実的だなと思ってるんですけども、ぜひですね、これらの方で国の方で支援していただくことを利用して取り組んでいただきたいと思いますけれども、このため池の整備の国の補助率というのはどのぐらいなものか。

それからですね、私がちょっと調べたところでは、補助率以外の分については、まあ地方債で賄ってくださいという、各市町村で地方債で賄ってくださいということですけども、その財源についてはどのように考えているものか、お伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（吉田清孝君） 小玉観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 小玉博文君 登壇】

○観光文化スポーツ部長（小玉博文君） 米谷議員の御質問に対しまして、私からは経済対策に関してですね、まあ市民への皆さんに分かりやすくお示しできるような内容について、人の流れの変化に対応した市の取組、それから、国の3次補正に合わせた市の事業者向けの支援策について、この三つについてお答えさせていただきます。

まず初めにですね、人のまず11月くらいまでの数値でございますけども、市長が答弁しておりますとおり、観光客の入込数、宿泊客数につきましては、10月の時点で昨年度を上回る数字を達成しております。これはやはり国ですねGoToトラベルキャンペーンに加えて、県、市の宿泊助成の成果、あとプレミアムパスポートの発行、そういったものが大きい要因ではないかということで考えております。入込数につきましては、10月でいきますと前年度に比べまして104パーセント、宿泊客数については120パーセントということでございます。同じ県内でも観光地であります仙北市は、いまだにまず100パーセントを達成していないということからしま

して、まず男鹿市においてはですね回復が早くあらわれてるものと考えております。

1 1月の数値でございますけど、まだこれ今集計中ということでございますけども、私がまず予約状況、宿泊施設の予約状況を確認される限りではですね、昨年度実績を上回る数値を確保できるというふうに考えておりますし、宿泊事業者の皆さんからお話を聞きますと、1 2月、1月にもですね昨年度にはなかった予約が入っているということを伺っております。また、県、市の宿泊助成制度、まず順調に推移しているものと考えておりますけど、まだまだ使われてない部分がございます。そういったところに働きかけをすることによりまして、さらにですね、こういったコロナ禍で厳しい状況でございますけども、宿泊増の上積みというのが可能ではないかということで考えているところであります。

それから、一方でですね、ほかの事業所はどうかと、ほかの業種についてはどうかということもございますけども、新型コロナウイルスの感染症拡大に対応してですね、まあ県で融資制度を運用しております。その県の融資制度を活用する際に、市で認定申請書というものをですね收受しておりますして、それで実績を確認しているところでございます。

事業者の皆さんの状況でございますけど、依然としてですねやはり売上げの状況を見ますと、やはり3割程度の減収というものが続いている状況でございますして、依然として厳しい状況であるということは確認しております。そういった中でプレミアム商品券をですね大幅に発行させていただいておりますして、そういったところでですね、今現在分析をしますと大型店の利用というのがですね約17パーセント程度に抑えられてまして、残りの83パーセントは中小事業者にまずお金が行き渡ってるのではないかと判断してます。特に自動車関係で20パーセント程度、それからガソリンスタンドで7パーセント程度という数字も出ておりまして、飲食店だけではなく、あらゆる部分にその効果が波及してるというふうに捉えております。今ちょっと申し上げておりませんでしたけど、建築業などの建設業、この分野で20パーセントという数字が出ているところでございます。

それから、オガレ、まあこれは市内のですね農業、水産業を営む事業者さんの振興のためにもですね寄与しているものと捉えておりますけども、その売上げで見ますとですね、4月、5月、やはりコロナ禍の影響でですね6割減ということで極めて大

きく減収したところでございますが、9月以降、前年度に比べて大幅な売上げ増ということ達成してまして、11月末時点で累計で昨年度の累計額よりも上回っているという状況になっております。ということで、市内のですね出店されてる皆様の売上げにもですね、控除にもまず寄与してるのではないかとということで捉えております。

それから、次にですね人の流れの変化に対応した取組ということでございますけども、特に動きが顕著なのは個人客とですね、やはり教育旅行の二つでございます。個人客、宿泊事業者さんに聞きますとですね、最近やはり秋田県内のお客さんが多いということで伺っております。ということで、その宿の事業者さんによりますと、これからまずコロナ禍で首都圏、お客さん来れなくなる可能性もあるんだけど、うちは県内が主力なのであまりそんなには心配してないという事業者さんも中にはおりました。それから、まあそういったところで1月までですね、当初想定していなかったんだけど予約が入ってるということ伺いまして、まあそういったところでまだまだ頑張っていけるんじゃないかなと思っております。

それから、教育旅行でございますけども、昨年度までは札幌がまず教育旅行の主力ということでございまして、そのほかまず首都圏からも教育旅行来ておりましたが、その流れがですね今年はまず県内、それから隣県、まあ岩手県とかそういったところでございますけども、特に県内の小学校、中学校の教育旅行で訪れるお客さんが大幅に増えてるということでございます。その訪れた学校の先生とかからお話伺いますと、いや、男鹿ってやっぱり非常にいいコンテンツ持ってますねということでですね、やはり改めて男鹿の良さっていうものを認識されたのではないかとということで考えてます。

ということで、12月、まあ既にですね訪問活動してるんですけど、民間事業者さんが主体となりまして、そういった県内の小・中学校にキャラバンをかけて訪問活動を実施しているところでございます。そういったことでですね、まず教育旅行、まあ県内からの、県内の学校からも来年度以降もですね来ていただけるような取組を今進めているということでございます。

それから、今後、3次補正ということで、今、国の方でですねいろいろ検討されてまして、GoToトラベルキャンペーンの6月末までの期限延長、それからGoToイートのですね予算の増額、それから事業者の業態変化、業態転換に対する助成金、

そういったことに加え、本日新聞にございましたけども、事業改善に対する融資制度の新設、そういったことが今、国では検討されているようであります。そういったことを最大限に活用しながら、市としてどのようなことをさらにですね実施していくべきなのかどうか、そこあたりについては今後検討を進めていきたいということで考えております。

以上であります。

○議長（吉田清孝君） 佐藤総務企画部長

【総務企画部長 佐藤透君 登壇】

○総務企画部長（佐藤透君） それでは、私から基金の関係の御質問にお答えさせていただきます。

議員も御存じのように、基金については条例でその使用目的が定まっております。地域振興基金に関しては、地域振興に関する施策、これに使うということとなっております。財源としては合併特例債の一部を積み立てているということでございます。また、観光施設基金、これにつきましては、観光施設の修繕等に対応するために基金として積み立てているものであります。

それと新年度予算、市税が落ち込んだ場合の対応というお話でございましたけれども、当然税収が落ちるということは歳入が落ちるということでございますので、収支の均衡ということであれば歳入に合わせた支出をすることになりますけれども、先日も市長答弁しておりますように、来年度は市長選もあるということで骨格予算の組立てになっております。歳入に合わせた支出をする中でほかに財源を求めるということになるのであれば、財政調整基金、この辺の取崩しというものも視野に入れながらの予算編成になろうかと思えます。

以上です。

○議長（吉田清孝君） 柏崎産業建設部長

【産業建設部長 柏崎潤一君 登壇】

○産業建設部長（柏崎潤一君） 私からは、防災重点ため池の工事、防災工事等に関わる国の補助、また市町村の負担についてお答え申し上げます。

この法律の説明会というものが10月8日に秋田県で行われておりましたが、このときの説明では、現在まだ市町村の費用負担分は未定ということでございます。た

だ、法律の中では、国は必要な財政上の措置をする。それから、地方債について特別の配慮をするというような規定がございますが、その費用負担等の内容については、現在のところまだ未定ということでございます。

ちなみに、来年度、国のこの関連予算については、本年度よりも22パーセント増の3,983億円ほどの措置の予定ということでございまして、この中で、来年は、ため池保全パトロールセンターを設置すると。これによりまして、各その防災重点ため池の再点検その他を行いますけれども、この部分についての市町村負担はなしというふうな連絡を受けてございます。

また、現在、既存ため池の防災ハザードマップの作成業務を行っております。こちらの方、先ほどお話しました防災行政ため池の中で市内の36カ所におけるハザードマップの作成事業を行っておりますが、こちらの方も市町村負担なしの国負担10分の10というふうな事業で行っていますので、非常に手厚い事業になるのかなというふうに考えてございまして、この件につきましては、この後、県で策定いたします推進計画、こちらの方を注視していきたいと考えております。

以上であります。

○議長（吉田清孝君） さらに質問ありませんか。14番米谷勝君

○14番（米谷勝君） 経済の状況については、非常にこう詳しく説明していただきまして、これについては市民の方々も十分回復されているんだなと、支援策によってされているんだなというのをかなり分かると思いますので、さらにいろんなことで対応していただければありがたいと思います。

それでですね、これからの3次補正については、国の方の支援策を活用しながら実施について検討していくってことですので、こちら辺についても十分に国の方の動きというか、そこら辺を注視しながら対応していただきたいものだなと思います。さらにといいますかですね。

あとそれとですね、私さっき財政のことで聞いたのはですね、基金のことなんですけれども、それは目的と分かりますよ。私、目的聞いたんじゃないです。それから使うことも分かるんすよ。今、基金これだけあるんだけど、何使う予定ですか、何やるって何だかあるでしょ。ないの。例えばね、若美のWAOとかね、ああいうのね、何か施設が大変だっていうけど、こういうの使えないんですか。この基金の2番目の



基金では。観光施設基金だとかいろいろあるでしょう。それから地域振興基金と  
かって。ああいうのの困ってるのにできないんですか。そこら辺について聞いたんで  
すよ。何か基金をね利用するっていうことを考えないのかっていうこと、私聞きた  
いんですよ。基金はためるのが目的じゃないと思うんですよ。私、昨日のね、佐藤巳  
次郎議員の話を聞いて、やっぱり基金というのはね、有効に活用しないと私は駄目だ  
と思うんですよ。それを使わないからこそ、市民の人方がみんな、あのWAOにはと  
ても施設が悪くて行がれないとか、そういう形になるので、もう少し活用の仕方をね  
考えられないのかっていうの。基金っていうのはためるためにあるんですかね。だか  
らそういうのを困ってるここにこう利用すると。そのことを聞いたんですけどもね、  
基金の目的があるって当然でしょう。そのことに聞いて、聞いた話なんですよ。そ  
こら辺についてもう一度。

あとそれからね、ため池。ちょっと今の答弁ではね、私、これ今質問してるのは  
ね、国が、この間の魁新聞、私ちょっと見たんですよ。国でね、今、災害を防ぐため  
のため池、非常に国の方では各自治体が困っているので支援する方で検討してるとい  
う話が、ちょっと私、新聞に結構大きく載ってたと思うんだけどもね。それでね、国  
の補助がいくらになるとかって分からないというんだけども、あの新聞記事見ると2  
分の1補助って書いてたすよ。2分の1補助。それで、もう一つは、そのため池の、  
今までは対象にならなかった、そこにたまった泥上げ。当然、ため池っていうのは土  
砂で埋まると水がためられないんですよ、あんまり。漏れているものとまた違うんで  
すよ。だから漏れるというものについては非常に大変な事業費かかる、工事費かかる  
ので、たまった土砂を上げて、そういうものについて支援しましょうということを確認  
か新聞、私、いつの新聞だか分からないけども、私それ見て、ああこれはいいことだ  
な、男鹿市の農業の人方ね、去年ですかね、去年だかおととしだか分からないけど、  
水なくて、どこだかの地区で田んぼつくれなかったことがあるんですけどもね。それ  
違うんですかね。やっぱりそこら辺について、もう少し。

で、私は一番ね、補助率はいいんだけども、その後の残りについては地方債で賄う  
ので、その賄い方をどうするんですかって私こう聞いた話なんだけども。地方債でね  
賄う、そのことについて聞いたんだけども、もう一度そこら辺について。

○議長（吉田清孝君） 佐藤総務企画部長

【総務企画部長 佐藤透君 登壇】

○総務企画部長（佐藤透君） お答えいたします。

基金の部分について、説明中途半端で大変申し訳ございませんでした。

地域振興基金、この今後の活用という部分であれば、今現在、駅前広場の整備事業として、この基金を活用しております。来年度発注予定の部分についても、この基金の一部を活用していきたいという具合に考えております。

また、観光施設基金の部分についてでございますけれども、先ほども説明させていただきましたが、観光施設の修繕等に使うという目的で積み立てているもので、今年度においては温浴ランドのボイラーの修繕、これに充当したりしているところであります。WAO等については、基金の残高等を考えながら、当然対応していくものという具合に考えております。

○議長（吉田清孝君） 柏崎産業建設部長

【産業建設部長 柏崎潤一君 登壇】

○産業建設部長（柏崎潤一君） お答えいたします。

先ほどもお答えしましたけれども、今回行われました説明会におきましては、国の支援の割合、それから市町村の割合については、まだ未定ということでございます。この後、県で行います工事の推進計画、この中に、いわゆる工種とかやり方等が決められて、その上で市町村と県の役割分担、それから実施主体、これについての調査を行うと。そして基準を決めて、各主体による役割分担を決めて、それにより費用負担の分担を決めるというふうなことでございました。国の補助が半分であるとすれば、その後の県と事業主体、市になるのか、土地改良区等があればそうなるのか、それについての取決めはこの後というふうになっております。ただ、地方債につきましては、法律ではそれ相当の配慮をするというふうな文言になってございますので、それは県の負担に関わる地方債の分、それから市町村に負担がある場合は、その分の地方債について配慮するというような法律文面になってございます。

以上です。

○14番（米谷勝君） あと終わりだな。

○議長（吉田清孝君） 14番米谷勝君の質問を終結いたします。

次に、4番伊藤宗就君の発言を許します。4番伊藤宗就君

【4番 伊藤宗就君 登壇】

○4番（伊藤宗就君） 皆様、お疲れさまでございます。政和会の伊藤宗就です。

今年も気がつくとも年末を迎えようとしています。本年はコロナ禍で、なまはげ行事を取りやめる地区も多いと伺っております。コロナに始まり、コロナに振り回された1年でありましたが、来年こそは、どうか平穏な1年になることを願うところであります。

それでは、質問を、私からは大きく2点質問をさせていただきます。

まず1番、金川近隣公園設置の男鹿市章構造物及び市民プールについてであります。

昨年7月に道の駅おが「オガール」がオープンして以降、特に新型コロナウイルス感染拡大により発令された緊急事態宣言解除後は、来場者数が大幅な伸びを見せていると伺っており、諸産業への継続的な好影響が期待されるところであります。

そこで、オガール来場者を初めとした各観光地への、特に自家用車やバスを利用される方々の動線を考えたとき、生鼻崎トンネルを抜けて美しい日本海を眺めた後、金川近隣公園前を通過します。この近隣公園は、適切に整備されているようですが、そこに設置されている男鹿市章構造物については、本来の噴水機能をふだんは使用できないまま、最近では全く修繕等なされていないのではないのでしょうか。男鹿市の象徴、シンボルマークである市章が生き生きと輝く姿を多くの市民、そして観光者に見ていただくために、何らかの手立てを講じるべきと考えますが、あるいは、このまま手を加えずに老朽化が進むのを待つだけなのか、市当局のお考えを以下お聞きします。

まず、当該市章の仕様及び現在の状況について。

また、整備や撤去といった今後の方針は検討されているのか。

また併せて、市民プールの利用状況と運営費、維持費についてお伺いたします。

次、2番、洋上風力発電事業に係る企業誘致についてであります。

この洋上風力発電事業については、これまでも幾たびか議論がなされています。事業規模の大きさから、行政としても事業活動におけるメリット・デメリットを十分に理解した上で、これに関わっていくべきことは当然のことです。このたび、私からはメリットの部分、とりわけ以前から答弁にありました企業誘致について、港

湾利用の観点と併せて、以下質問いたします。

まずは、当局による企業誘致活動の現況について。

また、事業に係る本市への経済的影響はどの程度の規模と想定しているか。

また、この事業に期待している市民は多いと私は感じています。事業が行われる上でのデメリットはもちろんです、経済的メリットを含めて市民への広報を持続的に行い、一定程度以上の市民の機運醸成を図り、高めていくことが、今後の誘致成功につながるのではないかと考えますが、男鹿市としてのお考えをお聞かせください。

○議長（吉田清孝君） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） 伊藤議員の御質問にお答えします。

御質問の第1点は、金川近隣公園設置の男鹿市章構造物及び市民プールについてであります。

まず、当該構造物の仕様及び現在の状況についてであります。

男鹿市章構造物は、昭和51年度に建設された直径約21メートル、高さ約40センチメートル、鉄筋コンクリート造り、タイル仕上げ、池部分は防水仕上げであります。

噴水設備は、平成5年度に1,030万9,000円、平成13年度に357万9,000円で改修工事を実施しております。

平成13年度に改修した資料によりますと、噴水用の水中ポンプは、5.5キロワットが2基、噴水用設備は、ステンレス管で直径が15ミリから100ミリで、総延長が39メートルであります。

噴水は、平成18年度に電気設備の漏電が発生して以来、使用していないものであります。

次に、構造物の整備などの今後の方針についてであります。今後、池や噴水を改修する予定はないものであります。

また、当該構造物は、補助事業で整備したもので、国の財産処分承認基準に基づき、東北地方整備局長より財産処分の承認を受ける必要がありますが、補助金等適正化法に定める財産処分制限期間の45年を超えていないため、承認を受けるには、残存価格分の補助金等を返還しなければならないものであります。

平成23年度に構造物を撤去し、駐車場を整備する構想もありましたが、処分制限期間に満たないことから実現しなかったものであります。

今後2年で処分制限期間を迎えますが、市の財政状況、構造物の老朽化及び公園の景観に対する影響の限界を見極めながら、解体撤去していきたいと考えております。

次に、金川近隣公園市民プールの利用状況等についてであります。

市民プールは、毎年7月1日から8月31日までの2カ月間を供用期間としており、利用実績は、昨年度が1,131人、今年度が707人であります。

また、今年度、施設の維持管理に要した費用は、施設管理業務、循環浄化装置保守点検業務などの委託料が約225万7,000円、光熱水費が約50万8,000円のほか、水質検査手数料や事故賠償責任保険料などを合わせて合計約285万4,000円であります。

市民プールは、設置から45年が経過しており、施設の老朽化が進んでいる状況にあります。財政状況が厳しさを増す中、現状では、施設の全面的な修繕等の予算措置は難しいと考えておりますが、今後も市内唯一の長水路プールとして、可能な範囲で施設の維持管理に努め、有効活用を図ってまいります。

御質問の第2点は、洋上風力発電事業に係る企業誘致についてであります。

まず、企業誘致活動の現況についてであります。

洋上風力発電事業の特徴としては、風車本体や基礎部分等の建設から事業開始後の維持管理まで、資材倉庫や事務所、燃料補給など、20年から30年という長期にわたり、多くの機能が必要となることが挙げられます。

既に、港湾内洋上風力発電事業に関しては事業者が決定しておりますが、船川港については、建設や大規模なメンテナンスのための利用が見込まれる秋田港・船川港の機能を補完するものとして、今後の一般海域での風力発電事業も含め、その機能を発揮することが期待されております。

市としましては、静穏な海域を有し、広大な民間遊休地を有する船川港の特性を生かし、船川港の整備、活用に向け、国や県に対しての働きかけや企業誘致を強化していくとともに、市内企業の参入、受注機会の創出を図るための情報収集に努め、必要な対策を推進してまいります。

次に、洋上風力発電事業に係る本市への経済的影響についてであります。

県は、能代市・三種町及び男鹿市沖における洋上風力発電事業について、施設の建設や送電網の整備などに投資される事業費のうち、県内企業が受注できる可能性のある額を651億円と試算しており、このほかにも運転開始後のメンテナンス業務等が発生することが見込まれます。

市としましては、船川港の活用について関係機関との協議、調整を進めるとともに、県と連携して発電事業者と市内企業とのマッチングを推進するなど、発電事業による市内経済への効果拡大を図ってまいります。

次に、洋上風力発電事業に係る市民への広報と機運醸成についてであります。

先ほど申し上げましたとおり、能代市・三種町及び男鹿市沖における洋上風力発電事業の開始により、市内への経済効果が期待されます。

また、県内では、その他にも洋上風力発電事業に向けた動きが進んでおり、関連する産業への需要は、ますます高まると見込まれることから、市では、船川港の活用や市内企業の受注機会の創出、企業誘致に向けた情報収集を進めております。

今後、公募により発電事業者が選定されることとなりますが、市民に対しては、具体的な事業計画に基づいた広報を十分に行ってまいります。

以上であります。

訂正いたします。「大規模なメンテナンスのための利用が見込まれる秋田港・能代港の機能を補完するもの」であります。「船川港」と読み違えました。訂正いたします。

○議長（吉田清孝君） 再質問ありませんか。4番

○4番（伊藤宗就君） 再度質問させていただきます。

まず、金川近隣公園、男鹿市章、市民プールについてですが、結論として、最終的には解体撤去をしたいということでありましたけれど、私は市章のモニュメントですね、とても好きで今回質問させていただきました。市章についてですね、私はいつもこの議場にいても思うのですが、なぜ本会議場の議長席の後ろに市章がないのかなと。やはり男鹿市民として、さらには日本国民としてですね、男鹿市のために意思決定の議論をする場であるのに、少し悶々としながらいつも考えてしまいます。実際に多くの自治体で国旗と市旗が並べて掲揚されているところも少なくないはずですが、まあそれはここで主張すべきことではありませんので、今後、議運でもぜひ考えていた

だきたいところでもあります。

さて、もう一回、市章についてですが、皆さんの胸にもついておりますけれども、市長は、あえてなまはげということですが、そうですね、男鹿市の象徴、シンボルマークとして、さらに言うと合併前の旧若美町の町章、多くの町民がきっと愛着を持っていた町章だったのではないかなと思います、合併と同時に使われなくなりまして、当時、寂しい思いを持たれた方も少なくないのではないかなと、様々な思いが現在の男鹿市の市章に込められているのではないかなと、こういう思いをいたしたとき、やはりなおさらこの市章を大切に用いていくべきであると私は思います。だからこそですね、あの構造物、モニュメント、どうしても現在寂れて見えてしまうあの現状を、もっといい方向に持っていくことができないのかなと考えておりました。最終的には撤去を考えているということでしたが、あるいは撤去後にですね、あそこをどういうふうに整備、利用していくのか。全く、まあプールの利用者のことも考えて駐車場なんて話もありましたけれども、私としては、さっきも言いましたように、あの市章、いつもちっちゃい頃から見てますので、残ればですね、うれしいかなと思っておりました。あそこ、藤棚もありまして、ベンチや東屋もあってですね、草刈りも非常にいつも手が行き届いていて、ああ、いいところだなと。私、周りの方にも聞きましたが、あ、言われてみればあの場所っていいところだなと。あんまりこうやっぱり皆さん、ふだんあその場所について考える人、少ないのかな。私ちょっと特殊なのかなという気もしますけれども、もともとがいい場所なので、もっと魅力的にする手法があるのではないかなとも思います。例えば、夏場だけでもですね、もともと噴水がある場所なので、また、隣に市民プールもあります。さっきおっしゃっていただいたように、あそこ、市民プールやはり大型ということで、ただし、やはり子どもさん方が、ちっちゃい子どもさん方はあそこには入れない。B&Gの方にはありますけれどもということ。ですから、市民プールに入れられないような児童・幼児向けの例えば噴水広場とかですね、そういうのはどうなのかなと私考えておりました。もちろんそれ相応の費用がかかるというのは分かりますが、費用対効果を考えてとき、決して低くはないのではないかと思います。

数年前、愛知県の田原市に行政視察に伺いました。L a L a G r a nという、駅前商業施設、まちなか広場なんかが一体化した施設にですね、あそこをあえて子どもが

遊べるように噴水を設置したということでした。御案内いただきました市の職員の方から伺いましたが、多くの場所では過去、高度経済成長期時代に設置された噴水が無駄なものとして撤去や放置といった状況ですが、逆にここでは噴水がもたらすいい影響、市民への精神的な安定効果ですとか治安の向上といった部分への、何かそうした研究を論拠としてといたところでしたが、残念ながら私はそういった論文等発見できなかったのですが、ただし、その職員の方がいい加減なことを言っているととは思えませんので、そうしたことであえて噴水を設置したと。で、夏場は子育て世帯に大人気ということでありました。

で、今年初めてなんですけど、私も話聞いてて、実際にですね小泉瀉公園とエナジウムパークに、私もちっちゃい子どもいますので連れて行ってみました。遊べる噴水があるということですね、やはりこう最近の猛暑に涼を求める親子連れの方がものすごい人ですね、これコロナ大丈夫なのかなとちょっと若干不安にも思いましたが、それぞれボール持ってきてたりとか、何だ、水鉄砲、今かなり水鉄砲も大型化したりしてですね、そういうものを各自持ってきてたりして遊んでました。うちの娘も大変楽しそうに、友達と一緒にいたわけではないんですけど、そこにいた子ども方と友達になったりしてですね遊んでました。まあいずれこう、もしそうしたものができれば、通ったときににぎわいを見ることでやっぱり観光者の満足度も上がるのではないかなと思いますし、また精神論にはなってしまいますが、市章が生き返って生き生きとした姿を見ることで、市民へも好影響があるのではないかなと。そこを通過して出勤する市職員の方々も、まあ出勤時に子どもたちはきっと土日限定とかでしょうから遊んでないでしょうけど、きれいになった市章を見てですね、やる気も出てくるのではないかなと、そんな感じもしているところでもあります。

また、ひいては市長も以前からおっしゃってましたが、懸案の文化会館の今後の利用方法、運営にもですねつながっていくんじゃないかなと、そういう気もしておりました。もしそのようににぎわいが本当に出るのであればですね。また、関連としてですね、文化会館ということですけど、駐車場。先ほど駐車場のこともちらっと答弁の中にありましたけれども、現在の駐車場、あそこもう大きな行事があるたび手狭である上に、もう整備もできない、ちゃんとできていないような状況で、降雨時なんか水たまりひどくてですね、利用者の方々、こう水たまりの場所に車を余りとめたくない



ようで、ずれてとめたりしてですね。今、今回の質問の中で、市民グラウンド、隣のグラウンドについてはお聞きしませんでしたけど、まあ市内グラウンドもかなりの数ありますし、多分、現在も利用されてる方々いらっしゃるんでしょうけど、大変そうといった方には申し訳ないけれども、ほかのグラウンド使っていただいて、例えば思い切ってあそこら辺駐車場に整備してしまうとか、そういったこともしていてもいいのではないかなという感じがしておりました。

それから、市民プールと一緒にですが、B&Gもですが、脱衣所とトイレがですね老朽化が進みまして、しかも衛生面が優れていないという声が多く聞かれます。ちょうど今回ですね指定管理の話も出てまして、新規の指定管理者とこうした様々な部分について、まあ費用もかなりかかることですが、まあ今回はたまたまもともとあった噴水ということで、噴水の具体例を挙げたわけですが、それに限らず、何かしらこう全体一体化したい方策というのを早めに考えていくべきではないかなという思いで、今回質問させていただきました。

実際、今、男鹿駅前開発もしていることですが、なかなか難しいところがあるかとは思いますが。ああ、まあ駅前広場、私、最初芝生のみということで、本当にこれで人集まるのかなと心配な気がしておりましたが、今回、大型遊具を設置されると決断されまして、私はですね、きっと子育て世帯の方々は一定程度以上喜んでいただけるのではないかなと。私としては、よく御決断いただいたなと。さらには、それにつながった事業者の寄附ですね、寄附いただいた事業者の方にも心からお礼を申し上げたいところですが、そしてこう、子育て世帯への拡充。婚活なんかも市長いつもおっしゃってますが、やはりこう子育て世帯に男鹿市に住んでいただくということで、婚活の方ともまたさらにはつながっていく話になるのではないかなと考えておりました。新規指定管理者の方の業者さんが決まりましたらですね、十分に内容を詰めて、いい方向に進めてくださることを期待しますが、これらについても一度お聞かせください。

それから、洋上風力発電事業に係る企業誘致についてであります。私も資料様々取り寄せてまして、数字等の部分でもここに載っているようなことをお聞かせいただきました。私、県外に一度出てから男鹿市に戻ってきて20年以上たちますが、この20年間ですね、かなり何回も聞きましたが、やはりこう過去の船川の町中のにぎ

わいですね、いまだに聞きますけど、まああの頃、日鉱があって、ああいうふうになにぎわってたっていうこと何回も聞きましたが、まあその当時とは時代背景も違いますし、この事業ともまたちょっとかなり違うものですけど、私は、いずれこの男鹿市にとってこれは大きなチャンスなのではないかなと思っております。

9月28日に、秋田港・船川港・能代港に係る要望ということで、これは国交省の方に要望書が提出されています。この要望書には、男鹿市からは商工会の会長と港湾振興会の会長の2名が連名で載っております。また、その後、10月20日には、秋田港・船川港・能代港に係る勉強会が10月20日に開催されておりました。今回初めてでしょうか、秋田港・能代港と一緒に船川港も勉強会に参加するといったのは。そして、このとき、国交省担当の方からの御挨拶、あ、最後でしたでしょうか、最後に意見交換の際に国交省港湾局計画課長の方から、能代、秋田の整備はしていくと。過去もうこれまでに洋上風力発電のあれは、まあ促進区域に7月21日に指定されてることからもそれは当たり前のことでありまして、で、船川港については具体化の段階であると。地方整備局と力を合わせて進めたい、こういうお話があったようですね、何とかこう、まあ企業誘致ということになりますと、土地の関係も準備・整備しなければいけない。まあ要望、船川港からの要望事項ということで、こういう場所にこういったものを整備したいんだという要望を出され、具体的に出されてるようではありますが、こうした関係各所とですね、共になって男鹿市もどうか協力しながらこれを進めていって、前回結構大きな企業誘致の話もあって、あれはまあ残念ながら男鹿市にはいらしていただけなかったようではありますが、そういうことならないようにですね、最低限手を打っていただきたいなと要望するところであります。

で、あとですね、もしそうした企業誘致等が実現したときに、やはりこうメンテナンス道路として101号線や港湾道路が利用されるわけでありまして、そういったところの交通網の整備ですね、特に災害に強い交通網整備ということで、現在、生鼻崎トンネルの工事も間もなく完工かなと思いますが、またこの後ですね土砂崩れ等で通行できないなどとなったら、大きなやはり支障が出ます。もちろん市民生活や観光においても同様ですので、そうしたところを中心に必要な交通網整備に関係各局、各部署への要望を男鹿市の方からもさらに強めていただきたいところであります。

以上の答弁をお願いいたします。

○議長（吉田清孝君） 菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） 御質問にお答えします。

私も、金川近隣公園のあそこを毎日歩いています。あの噴水にはなかなか気づかなかったすな。まあその議員のそういう市を思う気持ち、そういう市章があって、ああいう立派な噴水があったなということ、子どもの頃見たことあるような気がして、今思い出しておりました。噴水っていうのは、そのまちのシンボルになって、去年もスイスに行ったとき、まちから見えるところに数百メートル上がるようなすごい噴水があって、観光の目玉になってました。ああいうのがあればいいなと思ったり、そしてまた、ラスベガスとかそういうすばらしい噴水のことを思い出したりしました。

憩いの場をつくるってということで、駅前広場にも小さなね、床から出てくるような、子どもが戯れる、そういう噴水やりたいなという話があったんです。予算の関係でカットしました。あそこの金川近隣公園のことは意外と忘れられてる状況があって、プール、そしてまた運動広場も立派な設備もあります。その全体的なことをもう一度考えていく必要があるのかなと思ってます。結構、男鹿でサッカーとかラグビーの試合するとき、もう一面欲しいという話があるんです。3面はありますけども、もう一面あればなという話もあります。なかなか財源の関係でそれに手をかけれないと。サッカー協会とも連携して、全天候型の芝生にやれないかなと、そういうことでチャレンジしたこともあったんです。まあそういうことを何とか覚えてもらいたい。

いずれにしても、プールにしても利活用をきちっとやっていくと。噴水のことについては、何とかほかの代わるもので、市のモニュメント、市章とかをこう考えていければなということをおもったりしてますので、捨てるわけじゃないので、何とかそのことに関心がないわけではないので、何とかその辺御理解をお願いしたいと思います。

洋上風力については、何度もお話してるとおり、非常にこう期待してます。船川港が、やっぱりこのまちっていうのは日鉱の企業城下町で栄えたとこだと。それが今、非常にこう停滞してると。今が洋上風力に合わせて、今が復興のチャンスだと、そういうふうに私は捉えています。何とか国、県、そして今、社名が変わってエネオスになってますけども、エネオスとも連携を図りながら、洋上風力のこの機会を逃さない

ように、その市民と共にその機運を盛り上げていきたいと、そういう思いを持っております。

男鹿は、何回も言っているとおり、北西の風が当たらない静穏度の高いところです。そしてまた、秋田県の北側、南側にも行ける、そういう地理的な条件にも恵まれております。あともう一つ、今、能代港・秋田港は港の整備をしているわけですが、地盤の強化にかなりのお金がかかっています。男鹿は支持地盤が非常に良い。しかも、五、六メートルぐらいでそういう地盤が出てくるというそういう話もありますので、そういう良さを、男鹿の特性をもっとこうPRしていきたいなと思っています。

あと、最後の交通網のことですけれども、県庁所在地から一つの市まで4車線の道路が来てるってことは、秋田県ではまず間違いなく一つですよ。東北管内見てもなかなかないんです。私覚えているぐらいでは、山形から新庄の間ぐらいですか。何とかこの、ここを生かしてやっていきたいと。非常にその12月15日のトンネル、生鼻崎トンネルの開通式は期待しています。非常に不便をかけましたけれども、これは恒久的に二度とそういう災害でトンネルをストップさせることがないと、そういう思いで、国、県、市と協議してつくったトンネルですので、それは支障がないと思っています。

あと、この後、何とか浜間口バイパスをね早期に完成すると。そのことは、観光だけじゃなくて、これからのメンテナンス、洋上風力の建設メンテナンスの意味でも非常にこう大事なところですので、関係市町村長、特に能代、秋田市長とは連携しながらこうやっていきたいと思っています。

どうか港のことにしても、男鹿市単独じゃなくて、やっぱり周辺市町村とも連携してやっていかなきゃ駄目だと。そして何よりも男鹿市民の理解、そういう機運が大事ですので、これからも力を合わせてやっていきたいと思っていますので、ひとつよろしくをお願いします。

以上です。

○議長（吉田清孝君） さらに質問ありませんか。4番

○4番（伊藤宗就君） そうですね、どっかまた改めて市章については利用していきたいというお話もありましたが、来年、市長選もありますので、なまはげはもちろんだけど市章も十分に大切にしていくなだと、そういうお話をしていただければ私もありがたいなと思っておりました。何とかこう、いい方向に進めていっていただきたいな

と思います。

それから、洋上風力について、市長も以前から自分も期待しているんだというお話でありましたし、私忘れてました、101号線、また港湾道路については、いつも市長、4車線の話しますが、今回もされるだろうなと思って事前にくぎ刺しておくの忘れてましたが、私も県の重要な役職にある方から、男鹿市あれだか、国道何かねえがって、逆に心配されるようなこともありましたので、きっと県の方でも、これ待ち構えて、要望を待ち構えてるのかなっていう気がして、今回ことさら強調をさせていただいておりました。

それから、洋上風力自体についてですが、まあ何ていうか、世界的にも脱炭素社会に向いている。さらにはですね、我が国自体のことを考えても、やっぱりエネルギー自給率の向上に男鹿市も貢献していくんだと。まあ男鹿市はもともと石油出てたところでもありますし、ガスも多くはないものの出ていますし、男鹿市民はそこら辺十分に理解をしてくださるのでは、される方が多いのではないかなと思っております。やはりこう企業が進出する際には、市民からの盛り上がりですね、ある関係者から、ちょっと何か男鹿市の市民の方々、よく分かってない部分たくさんある、浸透してないんじゃないかなという心配の声も聞かれておりました。何かこう市全体でやはり盛り上がりあって、どうぞ男鹿市に来てくださいと歓迎するくらいのムードでき上がれば一番、企業側としても大変動きやすいのではないかなという感じがしております。ということで、これにつきましてもですね、引き続きどうかいい方向に向かいますように、関係各所と協力しながら進めていただきたいと思うところであります。

ということで、以上で終わります。

○議長（吉田清孝君） 4番伊藤宗就君の質問を終結いたします。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時46分 休 憩

---

午後 1時00分 再 開

○議長（吉田清孝君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、6番佐々木克広君の発言を許します。

なお、佐々木克広君からは、一問一答方式によりたいとの通告がありましたので、

これを認めます。6番佐々木克広君

【6番 佐々木克広君 登壇】

○6番（佐々木克広君） 今日最後の質問者、政和会所属の佐々木克広です。

まだまだ、世界、日本でもコロナ禍で安心できない大変な状況です。男鹿市も新型コロナウイルスの感染者がいつ出てもおかしくない状況です。これからも個人個人の責任で感染対策を習慣としていく環境が必要になってくると感じています。

また、今日傍聴席においでいただきました男鹿市政に関心をお持ちの皆様へ深く感謝申し上げます。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

まず1番目に、産業振興として、男鹿市の上水を活用した雇用創出策についてです。

男鹿市は、給水区域として、旧男鹿市上水道、旧若美上水道の第1地区、第2地区、旧北浦上水道を有し、これら水道の事業採算改善が課題です。今後は、水道事業の採算改善及び市内産業振興を組み合わせたオール男鹿の上水活用施策が、市内雇用創出策を含めて重要です。

大潟村では、コメ・コメ加工品輸出拡大緊急対策整備事業を活用して、パック御飯工場の建設が計画されており、水源を求めるためのボーリング調査予算が計上されています。しかし、調査の結果、食品加工に適さない水質の場合や、水量不足への対応策は明確化していません。また、大潟村議会において、男鹿市との水道水協議に関して、村がこれまでの浄水場機能を使いながら、さらに男鹿市から水を買うという方法では経費がかかり増しになるため、男鹿市から100パーセント供給を受ける案を進めており、一部の供給を受ける話は現段階では廃案とし、議論しない形で進んでいます。また、大潟村簡易水道事業経営戦略が平成29年3月に策定されていますが、計画期間は平成28年度から令和8年度までです。この事業概要における水需要の予測では、人口の緩やかな減少を予測し、水の需要も緩やかな減少をすると推測していますが、企業誘致に伴う水需要変動に関して、何も予測していません。

現在、男鹿市には大潟村より上質の水源池が各所に多くあります。

そこで、1として、男鹿市の上水を活用した産業振興・雇用創出策としてのパック御飯など食品加工工場誘致についてなどの考えがあるのかをお伺いいたします。

2番目に、地域振興として、市遺跡出土品等文化財流出防止・保護についてです。

1として、男鹿市遺跡出土品等文化財の活用の現状と課題及び改善方策についてです。

現在、男鹿市の遺跡発掘調査の過程等における出土品の一部が市外で所蔵されており、男鹿市民が教育資材や観光資源として活用しづらい現状を改善すべきだと考えますが、男鹿市としての考え方と方向性を伺います。

次に、2として、屋外設置の石碑・モニュメント等の風化・摩滅防止などの保護策についてです。

寒風山や入道崎など市内各地に設置の石碑・モニュメント等が風化・摩滅し、刻まれた文字等が判読困難になっており、保存・保護すべきですが、今後の男鹿市としての計画等、どのようにしていく予定ですか。

3番目に、防災減災として、吹払型防雪柵について伺います。

1として、防雪柵の鉄部腐食劣化対策についてです。

男鹿市内の一部道路で吹払型防雪柵が設置されていますが、この防雪柵の特長は、柵に当たる風が狭い隙間を通過する間に強められ、この強くなった風で路上の雪を吹き飛ばしますが、このように優れた機能を有する吹払型防雪柵ですが、幾つかの問題点が顕在化しています。例えば、腐食による面積減少や耐風強度劣化に起因した防雪板の吹払機能低下に加え、さびた鉄片が風で飛散し、走行中の車両を傷つけるリスクも心配ですので、現在の状況改善についての取組を伺います。

次に、2として、防雪柵が途切れる交差点付近の積雪吹きだまり対策についてです。

農道などとの交差点付近では、防雪柵を設置できていないため、路上に積雪の吹きだまりができやすく、交通の障害になり危険ですが、男鹿市としてこの現状の実態調査や対策について伺います。

また、3として、除雪軽減の効果など検証されているのか伺います。

4番目に、人口減少・雇用対策として、市内最低賃金引上げを実現するための男鹿市独自の中小企業・小規模事業者・団体向け支援金等の支援策についてですが、厚生労働省及び文部科学省が共同で、令和3年3月大学等卒業予定者の就職内定状況を調査し、令和2年10月1日現在の状況を取りまとめた結果、大学生の就職内定率は6

9. 8パーセント（前年同期比7.0ポイント低下）でした。地元出身者においても、新型コロナ禍に加え、「少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少」、「育児や介護との両立など、働く方のニーズの多様化」などの状況に直面しています。

ちなみに、国は、労働施策総合推進法（平成30年12月28日閣議決定）に基づき、労働施策基本方針を策定しています。この中の「働き方改革」に関しては、多様な働き方を選択できる社会を実現し、働く方一人一人が、より良い将来の展望を持つようにすることを目指し、「働き方改革の効果」に関しては、賃金の上昇と需要の拡大があるとしています。

概要において、国は、都道府県や市町村等と連携を図りつつ、労働施策を総合的に推進するとしています。その中で、第2章、労働施策に関する基本的な事項、1、労働時間の短縮等の労働整備の環境、（5）として、最低賃金・賃金引上げと生産性向上で、年率3%程度をめどとした全国加重平均1,000円を目指した最低賃金引上げ・中小企業等の生産性向上等の支援をうたっています。現在、秋田県は、全国で最下位です。住みやすい男鹿市として、若者定住・人口減少歯止めを目的に、ほかの地域との格差是正のため、最低賃金引上げに向けた男鹿市独自の中小企業・小規模事業者への生産性向上等支援策が求められると考えますが、男鹿市としての考え方、これからの方向性を伺います。

1として、地元出身者（新卒含め）定住・移住者の若者、指導者育成等の職場優遇制度として、最低賃金引上げ支援金を取り入れる等の計画、方向性はあるのか。

2として、地域間格差是正策として、最低賃金1,000円を目指す中小企業支援・助成等の考えはあるのか。

3として、人口減少に対する準備委員会設置などは考えているのか伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（吉田清孝君） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） 佐々木議員の御質問にお答えします。

御質問の第1点は、上水道を活用した雇用創出策についてであります。

これまで本市においては、リゾートホテルなどの宿泊業を初め、電子部品や木製品製造業の誘致に取り組み、産業振興や雇用創出に努めてまいりました。



産業振興、雇用創出策としての食品加工工場の誘致については、現時点で、本市におけるパック御飯など食料品製造工場の建設計画はございませんが、上水道などの社会インフラはもとより、男鹿の農水産物、豊かな自然や文化など、本市が有する資源を最大限にPRしていくことにより、企業誘致に取り組んでまいります。

御質問の第2点は、遺跡出土品等の文化財流出防止及び保護についてであります。

まず、市内遺跡出土品などの活用の現状等についてであります。

脇本城跡出土品は男鹿市ジオパーク学習センターに、旧若美地区の出土品については若美ふるさと資料館に展示しているほか、その他の遺跡の出土品は、旧脇本第二小学校の歴史資料収蔵庫に保管しております。

これらの出土品は、調査研究や見学の依頼に応じて公開しているほか、市内小学校のふるさと学習にも活用されております。

基本的に、遺跡から出土品が見つかった場合、遺失物法と文化財保護法の規定に基づき取り扱われますが、文化財と認められ、かつ所有者が判明しない場合、出土品は発見された土地を管轄する都道府県教育委員会に帰属し、その後、必要に応じて市へ移管されます。

御質問で例示された、鶴木に所在するエソガ台遺跡出土の蕨手刀や鉄斧は、旧秋田藩士であった真崎勇助が研究のため収集し、後に大館市の栗盛家に引き継がれ、その後、大館市立図書館に収められたものです。真崎氏が入手した時代は、遺失物法及び文化財保護法の制定以前であることから、大館市立図書館が所蔵していることに問題はございません。

市としましては、今後も法令に基づき、出土品を適切に管理、活用し、教育や観光振興などに生かしてまいります。

次に、屋外設置の石碑・モニュメントなどの風化・摩滅防止等についてであります。

屋外設置の石碑・モニュメント等は、市内各所で目にするものでありますが、これらのうち文化財に指定されているものについては、男鹿市文化財保護審議会の指導のもと、記録保存や説明看板の設置などの対応を行っているものであります。

風化・摩滅防止等については、現時点で対策を実施すべき文化財はないものと考えておりますが、今後、対応が必要となる事案の発生が見込まれる場合には、風化等の

対策を検討してまいります。

御質問の第3点は、吹払型防雪柵についてであります。

まず、防雪柵の鉄部腐食劣化対策についてであります。

防雪柵の型式には、吹きだめ柵、吹き止め柵、吹き払い柵及び吹き上げ防止柵があり、気象条件、地形条件、周辺の土地利用状況、道路構造等に応じて使い分けて設置しております。

材質は鋼製がほとんどであり、腐食しにくいよう防さび処理を施した資材を使用しております。

また、経年劣化等により腐食し、飛散等の危険性がある部材については、緊急度及び優先度を判断し、交換修繕等を行い機能維持に努めてまいります。

次に、防雪柵が途切れる交差点付近の積雪吹きだまり対策についてであります。地域住民からの情報提供や職員によるパトロールなどにより吹きだまり等を発見した場合、除雪業者へ連絡し、吹きだまり等の解消に努めております。

次に、除雪軽減の効果などについてであります。防雪柵が設置されている路線については、吹雪による視程障害の解消や吹きだまりによる通行障害が解消され、一定の効果が発揮されているものと考えております。

御質問の第4点は、最低賃金引上げを実現するための本市独自の支援策についてであります。

中小企業が安定的に賃上げしていくためには、生産性の向上を図っていくことが不可欠であり、国や県においては、中小企業の生産性向上に向けた設備投資や新商品開発に対する補助制度を運用しているほか、本市においても農水産品などを活用した商品開発を促進するための販路拡大支援事業を実施しているところであります。

市としましては、現在、最低賃金の引上げに直接つながる最低賃金引上げ支援金などの制度創設は考えておりませんが、引き続き中小企業の新商品開発を促進するための販路拡大支援事業を初め、国や県の支援制度の活用を働きかけていくとともに、中小企業、小規模事業者への融資制度の拡充など、商工事業者のニーズを把握しながら支援内容の充実に向けて検討してまいります。

次に、人口減少に対する準備委員会設置についてであります。今のところ人口減少に特化した委員会の設置は考えていないものであります。

今定例会に上程している男鹿市総合計画及び昨年度策定した第2期男鹿市総合戦略の推進により、総合的に人口減少・雇用対策に取り組んでまいります。

以上であります。

○議長（吉田清孝君） 再質問。6番

○6番（佐々木克広君） 答弁していただきました。まず最初の1番の産業振興、男鹿市の上水を活用した雇用創出策についての方から再質問させていただきたいと思ます。

こう男鹿市の水道問題っていうのは、まず大潟村のことをちょっと冒頭で話しましたが、大潟村との水の協議を男鹿市がずっと進めてきていて、企業誘致という話をこの中でしてるんですけども、まあ大潟村の方でコメ・コメの先ほど質問した事業を行っていると思ますけども、実質的に大潟村では水の頻度が悪くてですね、なかなか今現在、男鹿市に供給する水道水の供給についても、まあまだ協議中ということで調査もしていると思ますけども、大体、水道水をどのように活用していくかというところに関しては、なかなか売るということも判断で市の財政を潤うという方向性に行こうとしていたっていうことは分かるんですけども、実質的には滝の頭の水のほかには男鹿市には北浦とかいろいろなところに上質の水があると思ますので、そういうものを活用した、こう方向性っていうか、そういうものがなかなか見えてこないという現状があると思ます。それは今、大潟村との水の売買に関しての協議中だからそういうところに進めないのか。今回、ドリームリンクの方でウイスキーを岩見三内川からやったりしてるという話を新聞等で報道聞いてますけども、男鹿の方にも何かそういう話があったのではないかという話をちょっと聞きつけながら、それ男鹿市の方では水利用に関して何かそういうことを考えたり、方向性を協議したりしていることがないのか。また、前には入道崎で保存用の水工場があったような記憶があるんですけども、今はないと思ますけども、そういう水を活用した男鹿市の事業について、これまでそういう交渉とか工場誘致とかという話があるのかないのかお伺いしたいと思ます。

○議長（吉田清孝君） 菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） ドリームリンクのことについては、かなり頑張ってるつもり

りです。だけど条件が合わなくて、やっぱり男鹿よりも有利な誘致の条件っていいですか、そういうこと。それからやっぱり豊富な水の環境のこととかあったと思ってます。私はあきらめてるわけじゃなくて、醸造工場はできなくても、次また保管とかね、それからまたウイスキーの販売っていうか、それからレストランとかね、そういうこともあると思ってるので、まだその点については期待してるんです。

あと、大潟村との関係のことは、議員がかなり勉強してるようですけども、私はそのとおり、滝の頭の水もあるし、根木の水もかなり水質はいい水です。何とかね機会があればっていうか、そういうこう話合いの場に臨む機会があれば、いつでも協議していきたいと、そういう気持ちです。まだ今あっちの方で、大潟村でまだその調査中っていうか、そういう段階だと思ってますので、あっちからプロポーズがあればいつでもそのテーブルに着きたいと、そういう思いをしてますので、議員の皆様からも何とかいろんな情報を取りながら、周辺市町村とのそういう利活用っていうか、やっぱりそういう今時代らしいので、水だけじゃなくてね、上下水道、いろんな広域的な取組が必要だと思ってますので、常にそういうことを踏まえながら活動していけるように、気持ちは常に持ってます。

以上です。

○議長（吉田清孝君） 6番

○6番（佐々木克広君） 水事業にもまだこれから取り組んでいくということで、まずドリームリンクの方もですけども、やっぱり企業誘致に有効なセールスポイントであるということは明らかだと思いますので、お酒だけでなく、医薬とか化粧品、食品等の関連企業にも存在する考えていうのはあると思いますので、そういうことに関しても進めてもらえればというふうに思います。

それと、大潟村のパック御飯製造工場の誘致の話なんですけども、まあ水がない中でも、逆に言わせればそういう誘致工場を設置している、設置しようとしているし、まあ令和3年4月の予定となっていますけども、これもまたすばらしいことに事業費が約21億円なんですけども、これに対して約9億5,000万円が国からの補助金。やはりこういういろんな部分で、その誘致する場合でも地元企業が負担にならないような、そういう方向性の誘致をとっていると。で、ここがすごいのは、また地元の企業が皆さん協力して、そして投資して、個人の人も投資したりしてるんですね。

で、その中で新設の会社を立ち上げて、それにこう金融機関の、まあ大潟村の話では秋田銀行が融資しながら、もしかすれば、銀行のOBの方がそこの社長になって運営していくような、そういう方向性で動いたりしています。なので、水事業に関してだけではなくて、やはりそういう誘致企業に対してのそういう考え方を持ちながら、これからこうそちらの方向の方に向かってもらえればと思いますので、よろしくをお願いします。

もう一つ、先ほど答弁してもらいました大潟村の水の件ですけれども、かなり進んでるみたいで、5回目の協議会を来年あたり開くのではないかと。その辺でこう、ある程度方向性が見えてくるのかなと思ってますけれども、なかなか大変な状況なのかなと、先ほどの大潟村の状況を含めてですね。大潟村の方も水の供給で大変悩んでいる中で、まあ市民とすればやっぱりおいしい水を飲みたいという気持ちもあると思いますので、男鹿市としてもどれくらいまでできるのか、いろいろ協議しながら、財政面含めてやってもらえればなと感じていますので、その辺をこれからまた頑張ってもらいたいと思います。

それでは、次の2の地域振興の史跡出土品等の文化財の流出防止・保護について伺います。

これ先ほど答弁してもらいましたように、男鹿市のエソガ台古墳からの出土したものが大館市立図書館の方で展示しているというようなことを答弁してもらいましたが、実際にまず、旧若美鶴木のエソガ台の方から出たものだと、一応こう記録の中では残っていますが、それをこう大館市の方にまず展示されているというようなことで、そちらの方に展示してるのは問題ないというような答弁でしたけども、実際に小坂町の方ですね、自分の玩具里帰り展示を行って、実際に活動した例があります。これは小坂町に出土した縄文時代の前期の玩具がですね、東京国立博物館の方に展示したものを、これは私たちの方のものなんじゃないですかということで、こう指定文化財として文化庁の方からこういろいろデータ見たりしてて、その自分の方へこう持ってきて展示したと。男鹿市の場合も、確かにいっぱい文化財、いっぱいあるんですけども、現在も展示場所がジオパークのところとかだけになっていますので、やはりこう観光面に含めてもいろんな面で、学習面に含めても、やはり利用価値が非常にあると思います。なので、これをどういうふうに表示していく環境をつくる

か。そしてまた、それをどう生かしていくかという方向性。これから学校統合によって新しい学校を建てるような状況になってくるときに、やはりそういう複合施設を考えながら、いろんな形でこういう地元のいいものを生かしていくような環境、それから、これからタブレットとか、コロナ禍ですとタブレットとかいろんなものを使うときに、ジオパークのガイドさん含めて、やはり男鹿からの情報発信をするためにも、こういうものをこう生かして資源の宣伝効果を行っていくべきではないかと思っていますし、これを今この段階でどの方向でこの今の部分を、今の段階でいいとは皆さん思っていないと思うので、どう活用して、あるものを、まあよく言うと、前にも話したことあるんですけども、年縞もそのままになっているような感じなので、せっかくそういうものが男鹿市の中にあるものをこれから方向性としてどういう形で展示・活用していく考えがあるのか、もう一度お伺いします。

○議長（吉田清孝君） 菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） 大変いい提案をいただきました。私、ジオパークの展示場も何とかもっと充実させていきたいと。少なくとも県内、そして東北管内ぐらいの小・中学校にダイレクトメールを流して、若美のジオパークの展示から見ていただきたいと、そういうこと思ってます。まだ場所も空いてるところもありますので、今議員が言われた全部はやるわけにはいかないと思いますけども、少しでもね、そういうのをこうやっていけることができるかどうか、何とか考えさせてください。

年縞についても、非常にこう関心のあるところですし、今、八望台の展望台もかなりこう、これからまた整備されていくと思いますので、それに合わせたそういう展示とか、そしてまた、私たちの先人、偉大な先人もいますので、そういうのを展示したりね、総合的なそのジオパークだけじゃなくて、そういう展示室を若美庁舎を利用して、活用してやればいかなと思ってますので、どうかできることからやっていきますので、ちょっと時間を貸してください。

○議長（吉田清孝君） 6番

○6番（佐々木克広君） まず、若美庁舎を起点に、今の段階ではこう発信していくしか、見せるところというのはなかなかないと思いますけども、やはり先ほど言ったようにデータ化させてやはりやっていくところがかなりこれからは、今、コロナ禍でリ

モートの関係でかなり見る人がいるので、やはりそういうところにこう力を入れていくところも、まあコロナの補助金使えるのかどうなのかは別にして、そういうところにも取り組んで、学校教育にも生かしてもらえればなと強く思います。

2番のモニュメントと遺跡の風化・摩擦についてですけども、実際に入道崎のいわゆる北緯40度のそのオブジェみたいなやつとかも、見えない部分がもう、だんだん字が分かりづらいものが出てきていますし、それから寒風山の地震の遺跡、そういう展示物も含めてですね、結構あちこちこう、まあそれをこう記録して残してる環境もあるみたいですけども、それをこうどういう形で保存していくか。逆に、だんだんだんだん見えなくなってって、せっかく観光客が来て見た状況でも、それが何なのか分からないような状況になっていくのを防ぐためには、やっぱり調査含めて、保存含めて、先ほど言ったりモート化で見れるような環境をつくるためにも、せっかくある文化財を生かしていけるようなそういうところをこうやってもらいたいなという考え方なんですけども、先ほどもないような話をしていましたけども結構あるので、その辺把握してないのかちょっとお聞かせください。

○議長（吉田清孝君） 小玉観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 小玉博文君 登壇】

○観光文化スポーツ部長（小玉博文君） それではお答えします。

先ほど市長が答弁させていただきましたのは、あくまで市の指定文化財というところでのことでございます。いわゆる寒風山のですね先ほどおっしゃられたもの、あとそれから入道崎にあるものがございますけども、モニュメントですね、こういったものにつきましては、ちょっと指定文化財の対象外ということになっております。指定文化財であれば、やはり後世に記録をですね、やはり残していく必要がございますので、例えばその文字がちゃんと分かるような段階で写真を撮ったり、あるいは覆いを取って摩滅を防止する、あるいはそれを摩滅しないように移転させるというような手段が考えられるところでございます。

で、それぞれですね所有者、その文化財以外のものについては所有者が所有してるものも、個人の方で持ってらっしゃるものもございますし、まあ市で管理しているものもございます。それと市で管理してるもの、あるいは県で管理しているものにつきましては、そういったことが防止されるような対策、そういったことを求める、ある

いは実施していくということを検討してまいりたいと考えておりますが、残念ながらちょっと所有者が判別できないものも中にありまして、そういったものの対策については、ちょっと今はっきりとした回答はちょっと持ち合わせていない状況でございます。

○議長（吉田清孝君） 6番

○6番（佐々木克広君） やっぱりなかなかこう、自分方でこう回って見るということもなかなか大変だろうと思いますし、やっぱりこう情報提供、まあジオパークのガイドさんとかいろいろこう回りをこう案内で歩いてる人たちとかからやっぱりもらって、それをしてもらえれば、この後そういう対策はどうしたらいいのかも含めてできるようになっていくんじゃないかと思っておりますので、せっかくある文化財含めて、市以外のやつも含めてやっぱり男鹿市にあるものは、男鹿に来たらこう皆さんが感じて見れたり、調べたりできるような環境を整えていくことも大切じゃないかと思っておりますので、そんな感じで次の方向性を探ってもらえればと思っております。

それでは次に、3番目の防災減災としての吹払型防雪柵についてですけれども、まあ男鹿市でも十何カ所、いろいろな業者さん含めて、今、上げたり下げたりというか、まずこの時期なれば設置して、撤去じゃなくて畳むような感じの作業をしてると思っております。やはりこう除雪の費用、去年は雪がなくてまず、今年もあるのかないのかというところだと思っておりますけれども、こういうものをやっぱりできるだけ必要であれば、まあ聞き取ってると思っておりますけれども、そういう部分で設置していくことによって、まあどちらが地元企業さんにとっていいのか分かりませんが、まず危なくないような防雪柵としていろんな形で検討して向かってもらえればと思っておりますので、まあ予算の関係もあると思っておりますけれども、やはり調査した中、さびてたり、で、そういう危なかったりするものは、やっぱり課の方で調査しながら撤去したり設置したりすると思っておりますけれども、やはりできる限りそういう部分の予算を調査しながら計上して使っていけるようにしてもらえれば、地元の企業たちも幾らか潤うのではないかなと思っておりますので、除雪よりもやはりそういう対策の方にいろいろ検討していければと思っておりますけれども、今現在でこういう、ここにもつけてもらいたい、そこにもつけてもらいたいという要望は、なかなかあるのかないのか、その辺。多分今回の除雪のいろいろ説明会とか各地区回ってると思っておりますので、そういう要望とかあるのかないのか。ありました



らお聞かせください。

○議長（吉田清孝君） 柏崎産業建設部長

【産業建設部長 柏崎潤一君 登壇】

○産業建設部長（柏崎潤一君） お答えいたします。

防雪柵に関する要望というのは、まあ逐次、地区の懇談会等で寄せられております。で、現在、まあ石油交付金等でつけられるということで、かなり若美地区の細かいところまでもこの防雪柵の設置が行われております。で、要望箇所についてはおおむね設置できていると考えておりますけども、まあこの後もいろいろ状況が変わるに従ってそういう要望が出てくると思いますけども、そういうのは細かく聞いていきたいなと思っておりますし、幸いこの補助制度があるものでございますので、有効に活用していきたいと思っております。

○議長（吉田清孝君） 6番

○6番（佐々木克広君） まあ有効に活用していくということで、まずいろいろな部分で今いろいろ業者さんが新たないろんなさびないものとか、いろんなものを開発したり、場所によっていろんな設置の仕方があると思しますので、そういうものをやっぱり研究しながら、地区に合ったようなものをこう設置できるように計画していってもらえればと思います。

それでは次に、4番目の人口減少・雇用対策としての内容に再質問したいと思ます。

今回の賃金1,000円っていうのは、なかなか大変なのかなと思ながら質問してるんですけども、実質的に秋田県はもう全国でも、まあ同じ地区が7地域くらいあるんですけども、その中の最低賃金ということで、秋田県がまず792円というようなそういう最低賃金。まあ神奈川とか東京は1,000円台、二つくらいしかないんですけども、平均がまず902円、全国でという形になってます。

で、なぜこの質問をしたかということですね、やはり人口減少とか、それから定住とかいろんな人に、若い人に結婚してくださいとかっていろんな施策はしてると思うんですけども、やっぱり住むにはやっぱりそういう、まあ働く環境もなんですけども、地元企業が今大変な中で、やはり最低賃金は秋田県の中でも男鹿市が一番高いとかそういうような方向性があると、将来的に住む環境のほかにこう、そういう期待感、希

望感というのが増えてくるのではないかなと思しながら、この質問をしています。まあ予算的な問題があるのは分かりながら、逆に言わせると、その効果っていうのはまたどうなのか。で、中小企業の方での国の支援とか、いろいろな形でこれ多分、商工会とかいろんなところで動いていると思うんですけども、今の状況では、まあ今回、中小企業者の方はちょっと20パーセント上向きだとかって、コロナでなっていてますっていう話はしてましたけども、実質的に厳しい状況だと思います。で、公共事業も足りなくなってるのが報告の中で出ているように、やっぱり減少していて収入がまあそんなに潤ってないのかなと。その中で、やはり最低賃金を上げるという、企業側だけでですね、国の支援もあって上げるというのはなかなか大変なんじゃないかと。

で、国がその最低賃金1,000円をうたっている中でですね、やはり市独自の何か別のいろいろな対策の中でのお金を捻出して、そういうところをどこから始めるのか。多分、若年層全員とかってというのはなかなか大変だと思うんですけども、まあ新卒から含めていろんなところでどれをどのように上げてあげれるのかなっていうところが、これから検討できればいいのかなと思って質問しています。

あと、人材的な部分で言いますと、指定管理を受けている法人とかいろんなところに指導者とかいろんな部分も、本当はいい指導者が来てもらったりしなければいけない部分に関しても、やはり賃金が安いとですね、なかなか中央から来れる状況ではないと思います。それをまあ、その法人とか企業に丸投げの状況で、果たしてそういういい指導者が来れるのか。やっぱりそれによって子どもたちの環境もよくなったりする部分があると思いますので、その辺をどのように考えているのかお伺いしたいと思います。

○議長（吉田清孝君） 小玉観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 小玉博文君 登壇】

○観光文化スポーツ部長（小玉博文君） それではお答えいたします。

議員がおっしゃるとおり、これからまず若い世代にどんどんどんどん来ていただくというためにはですね、当然まずそういった魅力ある企業の賃金であったり、職場環境であったり、そういった条件整備というものを進めていく必要があるというふうには考えております。まあそういった中で国の方でもですね、いろんな生産性向上につながるような設備投資であったり、商品開発、そういったものに使えるような支援制

度を創設しております。今の制度の特徴的なところといたしましては、やはり賃金アップというものをひとつの条件にして補助金を交付してるというところにございます。何年間で3パーセントとかですね、そういうふうな賃上げを実施するということが前提となっていて、それがある程度クリアできないと補助金の一部を返還しなければいけないというような条件がついているものでございます。市の制度といたしましては、販路拡大支援事業ということで生産性向上につながる、まあ商品開発、設備投資、まあそういったものに支援をさせていただいているところでございます。

で、賃上げに直接やはり税金を投入していくということはですね、なかなかちょっと難しいんじゃないかということで考えておまして、まずはその生産性向上に向けた企業の取組、それを後押しすることによって賃上げを図っていくということで進めていきたいと考えているところでございます。

あとは、当然職場の魅力づくり、魅力ある職場づくり、時短とかですね、そういった取組については、国や県の施策との連携を図りながら企業に普及を図っていききたいというふうに考えております。

○議長（吉田清孝君） 6番

○6番（佐々木克広君） なかなか難しい問題なのかなと思いつつも、私も考えていますけども、やはりこう市長が新たに来年度また出馬するというので、いろんなことで今までやってきたものをまた伸ばしていくようなそういう方向性で頑張ってくれると思いますので、私たちもその良いことに関しては応援しながら一緒にやっていければなと思っている一人ですけども、やはり目玉になるものっていうのはなかなか、ほかの地域との格差を若い人たちに伝えられるものっていうのはなかなか難しいのかなと思いつつも、それをいかに男鹿市から発信することができるのかっていう、まあいろいろ一般質問の中でも港湾とかいろいろ、風車とかいろいろな感じがありますけども、やっぱり前に質問したときに言ってると思いますけども、風力発電によって工業高校の生徒たちが、やはり収入がいいということで研修受けながら、あちらの方に行って就職して、やはりこっちに戻ってきて起業したいというような考え方を持ったりしていますので、まあ賃金上げることができなくても、男鹿で働いたらやっぱりほかよりは収入がよくて生活環境いいですよみたいなところまで希望の持てるところにこういってもらえればというのが私の希望の中ですごくありまして、で、

全体的に言っていることに関連してるのは、やはりこれから新しい施設を建てなきゃいけない、学校とか図書館とかいろんなものがあると思いますので、それをどのような形で将来活用できるように市民や若い世代に伝えていけるのかというものがないと、なかなかこれからだんだんだんだん男鹿市は人が足りなくなっていくって住みにくい環境になるのかと、そういう感じにならないように考えていければなと思ってます。

で、今現在やっぱり中央集中がいまだに、秋田市であっても市内の中央、潟上市であっても今、追分方面。逆に言わせると、男鹿市も船越近辺含めてが中心的に人口が多くなっている。とすると、橋を渡っていくのではなくて、橋を渡ってきてもらえるようなそういう環境を整備できる方向性を行える、発信できるような、希望持てる事業に向かっていってもらえれば、こういういろんなところの部分が一つ一つ、どういう形であれできてくるのかなと思いますので、市長の方はこれからそのような希望を持てる場所には、何か思うものがあればお聞きしたいと思いますけど。

○議長（吉田清孝君） 菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） いろんな思いを聞かせてもらいました。やっぱりだすな、いろんな切り口があると思いますね、賃金だけじゃなくて。その大きな一つは、要素の一つはやっぱり賃金が高いこと。まあ部長が答弁したように、その待遇がいいこととか、いろんな条件があると思います。あと、今、なまはげがやっぱりユネスコに登録されて、だから男鹿に住みたいんだと、そういう若者も何人かに会ったことがありますし、それから今、チャンス、チャンスっていう言い方おかしいでしょうけども、知事が言ってるように、今このコロナ禍で、リモートワークとかそういう切り口もまた、男鹿は非常にあるところだと思っています。まあいろんな切り口をね皆さんからも提案してもらいながらやっていくと。

それで私は一番やっぱり期待してるのは、やっぱり駅前広場だと思います。あそこに来れば、若者たちが夢を持てるんだと。市民も夢を持てる。ただやっぱり大事なことは、あそこ造ったからいいのかどうかじゃなくて、みんなで挑戦していくって、そういうチャレンジしていくと。常に夢を持って、夢を求めてね、実現するようにみんなが努力していくと、そういう雰囲気をつくるのが大事だと思っています。た

だ、駄目だ、駄目じゃなくて、今、まちもその整備、駅前広場が整備されます。いつも言うようにチャレンジ広場ができて、若者たちがテントのところで、格好いいテントの中でいろんなことがこう販売してくれると。醸造所、ビールの醸造所、それから酒の醸造所を造ってくれる、そういう話もあります。アキュムが、全線アキュムになっていくこととか、やっぱりそのためには、さっき挑戦していく話じゃないですけども、お店もね安くていいもの、男鹿、今までの男鹿だけじゃない、男鹿では競争できない、地域間競争に勝てるようなやっぱりいいサービスと、いい品質のものをつくると、そういう切磋琢磨していく、そういう気持ちもないと駄目だすな。向上していくって、向上心がないと駄目だと思ってます。だから、こうくだいですけども、市民がみんなで力を合わせてチャレンジしていくと、そういう気持ちを持ってやることが大事だと思ってます。非常にこう、いろんな可能性はあると思ってますから、少しでも切り込んでね、やっていきたいと思ってますので、よろしくお願いします。

○議長（吉田清孝君） 6番

○6番（佐々木克広君） 本当に、市長が言ってるようにオール男鹿で、市民サイドでできることは市民サイドでできたり、いろんな人方が協力しながらいい男鹿市をつくっていけるように、また頑張ってもらいたいと思います。

これで終わります。

○議長（吉田清孝君） 6番佐々木克広君の質問を終結いたします。

---

○議長（吉田清孝君） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

明日4日、午前10時より本会議を再開し、引き続き、一般質問を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。

---

午後 2時00分 散 会

